

CSR レポート2018

株式会社 NIPPO



2015年度より建て替えに取り組んできた本社新社屋が、2018年6月竣工、8月に事務所開きを行い、執務を開始しました。最新の技術を惜しみなく採り入れて、環境性能、防災性能に優れ、快適な職場環境を備えた建物を指向しました。これまで以上に社会のお役に立つ会社を目指してまいります。

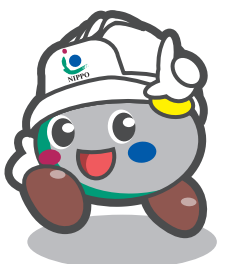


お問い合わせ先

株式会社NIPPO 環境安全・品質保証部
〒104-8380 東京都中央区京橋1-19-11
TEL : 03-3563-6734 FAX : 03-3567-4085
URL : <https://www.nippo-c.co.jp>
2018年8月発行(次回発行予定2019年8月)



この報告書は「FSC® 認証紙」を利用し、印刷にはVOC(揮発性有機化合物)を大幅に削減できる「Non Vocインキ」と「水なし印刷」を採用し、環境負荷の低減に努めています。



会社概要

企業理念

わたしたちは
確かなものづくりを通して
豊かな社会の実現に貢献します

行動指針

- 信頼を築く
- 技を磨き、伝える
- 夢をいだき、挑戦する

企業行動5つの誓い

法令遵守 ▶ その行為は**法律に違反していないか**

企業倫理 ▶ その行為は**企業理念や倫理に違反していないか**

社会常識 ▶ その行為は**社会の常識か**

社会の目 ▶ その行為は**社会の目、安心、安全にそむいていないか**

自分の心 ▶ その行為は**間違いないか、自分の心に問いかける**

(2018年現在)

社 名：株式会社 NIPPO

英 文 社 名：NIPPO CORPORATION

設 立：1934年(昭和9年)2月

本社所在地：〒104-8380
東京都中央区京橋1-19-11
TEL 03-3563-6751(代表)

代 表 者：代表取締役社長 吉川 芳和

資 本 金：15,324百万円

事業内容：建設事業、アスファルト合材等の製造・販売事業、
開発事業およびその他の事業

従業員数：1,591人(男性1,497人、女性94人)
※2018年3月31日現在

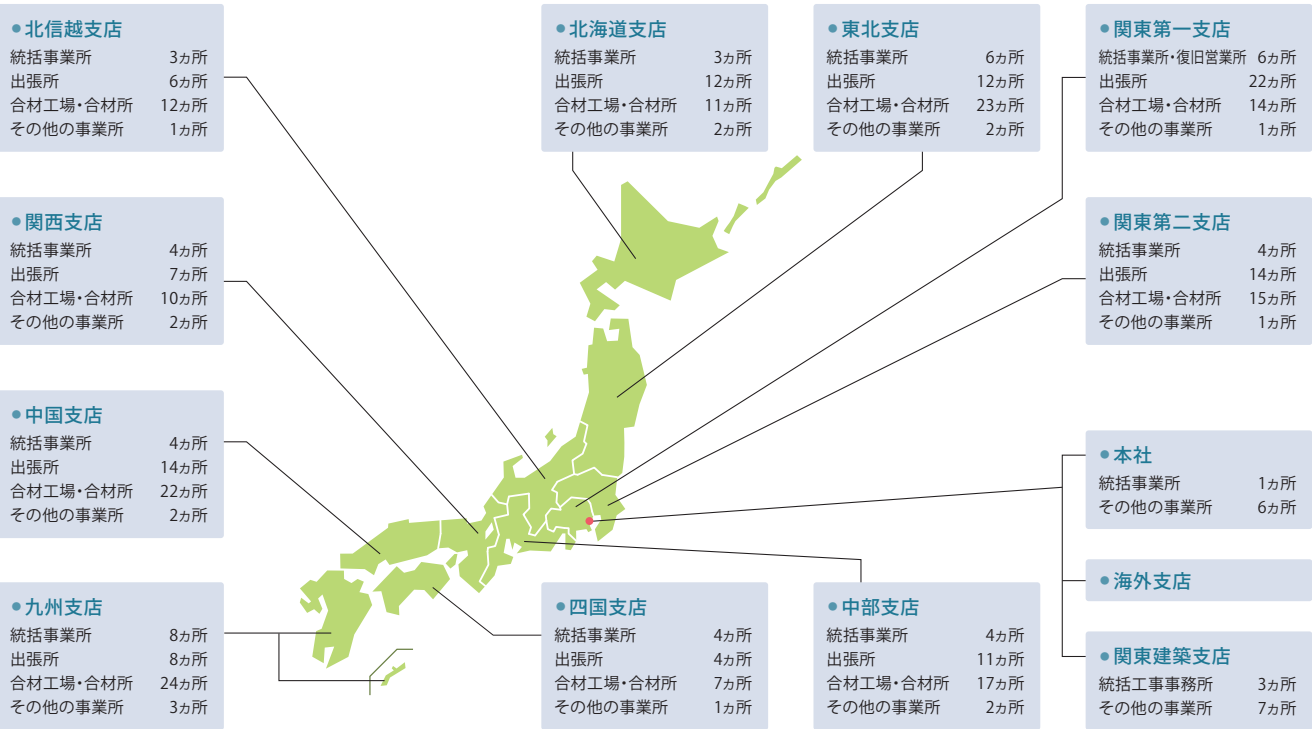
ホームページ：https://www.nippo-c.co.jp/

株式会社NIPPOはアスファルト舗装工事を中心とする舗装・土木工事およびアスファルト舗装の材料であるアスファルト合材の製造・販売を中核事業としています。

舗装・土木工事の対象は、一般道路、高速道路、レーシングコース、空港から、市民の憩いの場となる公園、テニスコート、サッカーグラウンド、さらには庭先舗装まで広範囲に及びます。また、製造したアスファルト合材は当社の工事で使用するだけでなく、ほかの舗装工事業者にも販売しています。

このほか、オフィスビルや工場等の建築工事、都市型マンションの分譲や市街地再開発等の開発(不動産)事業、土壌浄化事業、海外事業といった戦略事業を取り込み、事業基盤を強化しています。

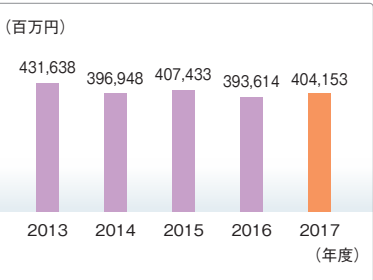
事業所一覧 (2018年4月1日現在)



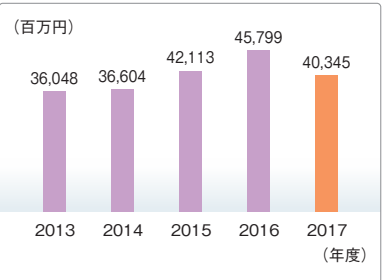
CSR活動への取り組み

- 1934 日本石油(株)道路部と浅野物産(株)道路部の合同により「日本舗道株式会社」を設立
- 1993 企業行動倫理委員会設置
- 1994 環境保全活動推進のための諮問機関として環境管理委員会を設置
企業理念・行動指針制定
- 1995 シンボルマーク改定
- 1998 環境に関する基本理念と行動指針を表した環境保全活動指針を制定
- 2003 日本舗道株式会社が、新日石エンジニアリング株式会社を吸収分割して「株式会社NIPPOコーポレーション」に商号変更
法令遵守(コンプライアンス)体制構築
- 2004 環境報告書創刊
- 2005 CSR体制構築
- 2006 企業理念・行動指針改定
- 2007 CSRLレポート創刊
- 2009 「株式会社NIPPO」に商号変更
- 2012 プラントエンジニアリング部門を「JXエンジニアリング株式会社」に会社分割

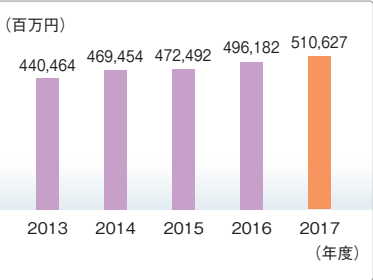
売上高(連結)



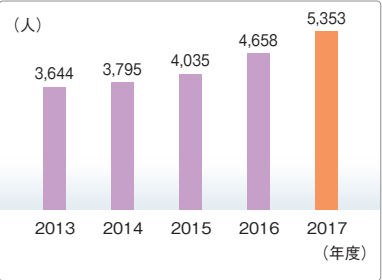
経常利益(連結)



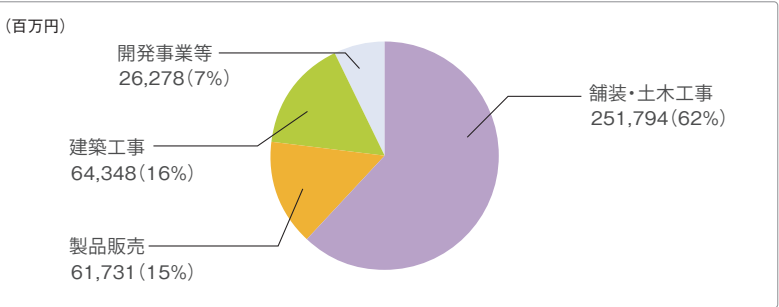
総資産額(連結)



従業員数(連結)



事業分野別売上高(2017年度)(連結)



目次

会社概要	01
トップメッセージ	03
NIPPOの事業	05
マネジメント報告	
コーポレート・ガバナンス	07
CSRマネジメント	08
コンプライアンス	09
リスクマネジメント	11
社会性報告	
お客様の信頼を得るために	12
社会とのコミュニケーション	13
従業員とのかかわり	15
環境・安全報告	
安全管理	19
品質保証体制	20
環境マネジメントシステム	21
舗装事業における環境保全活動	23
舗装事業における環境・安全対策技術	25
建築事業・開発事業・土壌浄化事業	27
における環境・安全配慮	
読者の声を受けて	29
第三者意見	32

編集方針

CSRとは、Corporate Social Responsibilityの略で、「企業の社会における信頼性」と訳されます。このCSRレポートでは、株式会社NIPPOが社会から信頼されるために取り組んでいる活動を紹介し、一般の方にとってなじみの薄い建設業を事業活動の中心とする株式会社NIPPOと、経済、環境、社会とのかかわりについて、多くの方々に知っていただくことを編集の基本方針としています。

このレポートをツールとして当社と関わる多くの方々とコミュニケーションをさらに充実させていきたいと思えます。

対象範囲と対象期間

対象範囲：株式会社NIPPOの本社、支店12カ所、統括事業所・統括工事事務所・復旧営業所50カ所、現業事業所295カ所(海外を除く)。

対象期間：2017年度(2017年4月1日から2018年3月31日)
一部には、時期を明示した上で2017年度以前の情報と2018年8月までの最新情報を掲載しています。



株式会社 NIPPO 代表取締役社長

吉川 芳和

社会の一員として、皆様のご期待に応える会社であり続けます。

信頼の回復に向けて

一連の独占禁止法違反事件につきまして、株主の皆様、お取引先をはじめ数多くのステークホルダーの皆様にご多大なるご迷惑とご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

当社は、独占禁止法違反行為を再び繰り返さないために策定した、「コンプライアンス体制の改革」「適正な受注活動を確保するための施策」「組織・人事的対応」の3つの事項を柱とする再発防止策を、継続的かつ計画的に実行しております。さらに、2017年度からは、これらの取り組みに加え、法務部門および弁護士によるモニタリングも展開しており、その結果、新たな違法行為は確認されておりません。

当社は、独占禁止法をはじめとする、あらゆる法令に違反する行為は絶対に行わないという組織風土・企業体質を盤石なものとするための取り組みを推し進め、引き続き全社一丸となって信頼の回復に努めてまいります。

人の命を守る

当社には、事故防止に向けた様々なルールがあります。これは過去に残念ながら発生してしまった死亡事故などを教訓として、二度と尊い人の命が失われないよう「死亡事故ゼロ」を目指して決めたものです。その中の一つである「安全作業

5つの誓い」は、日々の作業において、全社で実施を徹底しています。

重機作業	人との分離を実施したか ヨシ!
車両後退	誘導合図を確認したか ヨシ!
土砂崩壊	土止めはしたか ヨシ!
墜落・転落	安全帯を使っているか ヨシ!
非定常時作業	装置は止めたか ヨシ!

「人の命を守る」安全確保は、企業が第一に果たすべき根幹の責任です。「重大災害防止」に向け、当社はこれからも、ルールと決めたことを確実に守り、熱意をもって安全に取り組んでまいります。

「確かなものづくり」を通して

当社の企業理念にある「確かなものづくり」の言葉には、環境に配慮し、安全に世の中の決まりごとをしっかりと守り、確かな品質のものをお客様にお届けする、という意味が込められています。つまり、法令遵守や品質保証、安全管理、環境保全等についての要求事項を満たすことです。当社が将来にわたり生き残るためには、この「確かなものづくり」を通して、法令、品質、安全、環境など、あらゆる社会的要求に適正に応え、お客様から選ばれ続けなければなりません。

「確かなものづくり」はCSR活動そのものです。当社は、こ

の「確かなものづくり」を通して、常に社会から信用・信頼され、そしてお客様から選ばれる会社となるよう、様々な取り組みを進めてまいります。

環境に優しい技術を皆様へ

当社は、都市環境改善およびヒートアイランド抑制の技術として「遮熱性舗装」の展開を進めています。車道用の技術として開発したこの「遮熱性舗装」は、2020年のマラソンコースに採用が検討されているほか、今では歩行者用、プールサイド用、そしてスポーツ施設周用といった商品等を取り揃え、皆様の身近な存在となっております。

また土壌浄化の分野におきましては、従来から取り組んでいる油除去に加えて、揮発性有機化合物(トルエン、キシレン等)の除去技術として、マイクロバブルオゾン水を利用した手法を開発し、2017年秋から実用化しております。

当社にはアスファルト舗装を中心に様々な技術があります。当社はこれまで培ってきた知識や経験を活かし、環境に優しい技術の開発に取り組むことで、社会に貢献していきたいと考えております。

社会の一員として

当社は全国各地に事業所を展開しており、それぞれの事業所が社会の一員として自然災害の復旧活動をはじめ、地域に密着した清掃活動や交通安全運動、町内会活動などに取り組む、従業員が積極的に参加しております。さらに現在、これまでの活動に「もう一つ」新しい取り組みを行うべく、「+1(プラ

スワン)活動」を推進しています。この取り組みの一環として、2016年度から、全社一斉ボランティアとして、年2回(8月および2月)の道路清掃活動を行っています。

この他、NPO法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会」へアスファルト合材の販売数量に応じて寄付する取り組みや、教育教材「おしごと はくぶつかん」への協賛、さらにはJXTGグループの一員として「童話の花束」チャリティー活動への参加など、様々な社会貢献活動にも取り組んでおります。当社は、これからも社会の一員として、皆様と共に歩んでまいります。

おわりに

国内景気は引き続き緩やかな回復基調で推移しておりますが、建設業界においては、建設技能労働者の不足や原材料価格の上昇など、企業経営を取り巻く環境は厳しい状況にあります。このような状況下にあっても、当社はステークホルダーの皆様のご期待に応え、社会から必要とされる企業であり続けるため、引き続きCSR活動に積極的に取り組んでまい

る所存です。本報告書では、法令遵守に向けた取り組みや事故防止に向けた安全への取り組み、環境に配慮した技術の開発、さらには地域に密着した社会貢献活動など、当社が日頃から行っているCSR活動を、できるだけ分かりやすくまとめました。またCSRに対する従業員の考えや各々の取り組みについてもご紹介しています。

本書を是非一度お読みいただき、皆様のご理解、ご支援、そして忌憚りの無いご意見を賜りますようお願い申し上げます。

NIPPOの事業

事業活動を通じて、社会の様々な場面で

当社の技術力を活かした「確かなものづくり」を実践し、

豊かな社会の実現を目指しています。

土壌浄化事業

事業を通じて汚染を社会全体に拡散させないことを念頭に、「土壌浄化」工法の提案に日々努めています。また、搬出する汚染土壌の管理票購入費の一部は、土壌汚染対策基金に使われています。

開発（不動産）事業



ル・サンク東京森下 2017年11月竣工

環境と安全に配慮し、永く安心できる住環境の提供を柱とした不動産事業を展開しています。「環境重視」「安全性の高い商品企画」「資産価値の高い街づくり」をコンセプトとし、全国の主要都市において、マンション分譲事業「Le Cinq」シリーズ、賃貸事業「ABAS」シリーズおよび市街地再開発事業に取り組んでいます。

海外事業



タイのグループ会社 再生アスファルトプラント

中国やインド、東南アジア諸国を中心としたテストコースの建設、アフリカ諸国を中心とした日本政府の開発援助（ODA）による道路整備事業への参画、タイでの再生アスファルト合材事業の展開等、当社の道路分野における長い経験、高い技術力を活かし、世界での活躍の場を広げ、各国のインフラ整備に貢献しています。

建築事業

1983年から本格的に建築事業に取り組み、多彩な建築を手掛けてきました。設計・施工・アフターサービス・修繕・メンテナンスまで一貫した体制を確立し、お客様の信頼を得ています。これまで培ってきた地域社会とのつながりを活かし、環境に配慮した最良の建築物をかたちにしています。



リゾートマンション建築

製品製造・販売事業



筑波合材工場



クイックガードS

アスファルト合材を製造・販売する工場を全国に展開しています。これらの工場では、舗装工事で現場から回収された舗装廃材を受け入れ、その全量を自社工場内で再資源化、再利用するリサイクルシステムを構築し「循環」を完結しているほか、燃料のガス化や省エネ機器の導入等によるCO₂排出量削減に取り組んでいます。

舗装・土木事業



日高自動車道（日高町） 2018年3月竣工



グラウンド整備工事 2018年3月竣工

1934年の会社設立以来、日本全国で様々な「道づくり・まちづくり」を手掛けてきました。道路、空港、スポーツ施設等のインフラ整備を通して、社会に貢献しています。近年では、沿道環境や地域環境の保全に向けた技術開発はもちろんのこと、生産性向上にもつながるICTにも積極的に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの考え方

当社は、迅速かつ透明性の高い意思決定と実効性のある業務執行の監督により、企業理念である「確かなものづくりを通した豊かな社会の実現への貢献」を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方であると捉えて、その実践に努めています。

◆ 迅速な意思決定と機動的な業務執行の役割分担

当社は、取締役会の決定に基づき業務を執行する体制として、執行役員を置き、取締役会による迅速な意思決定と、執行役員による機動的な業務執行ができる体制をとっています。

取締役会は、法令・定款に定める事項、当社の重要な業務執行案件等を決議することとし、これら以外の案件は取締役会から委任を受けた執行役員社長が決定します。執行役員社長が業務執行を決定するにあたり、社長決裁事項の審議機関として、本部長を委嘱された執行役員等で構成する常務会を設置し、慎重な審議を経て意思決定を行います。

また、社外取締役2人を選任して、取締役会の意思決定お

よび経営監視について客観性と中立性を高めています。

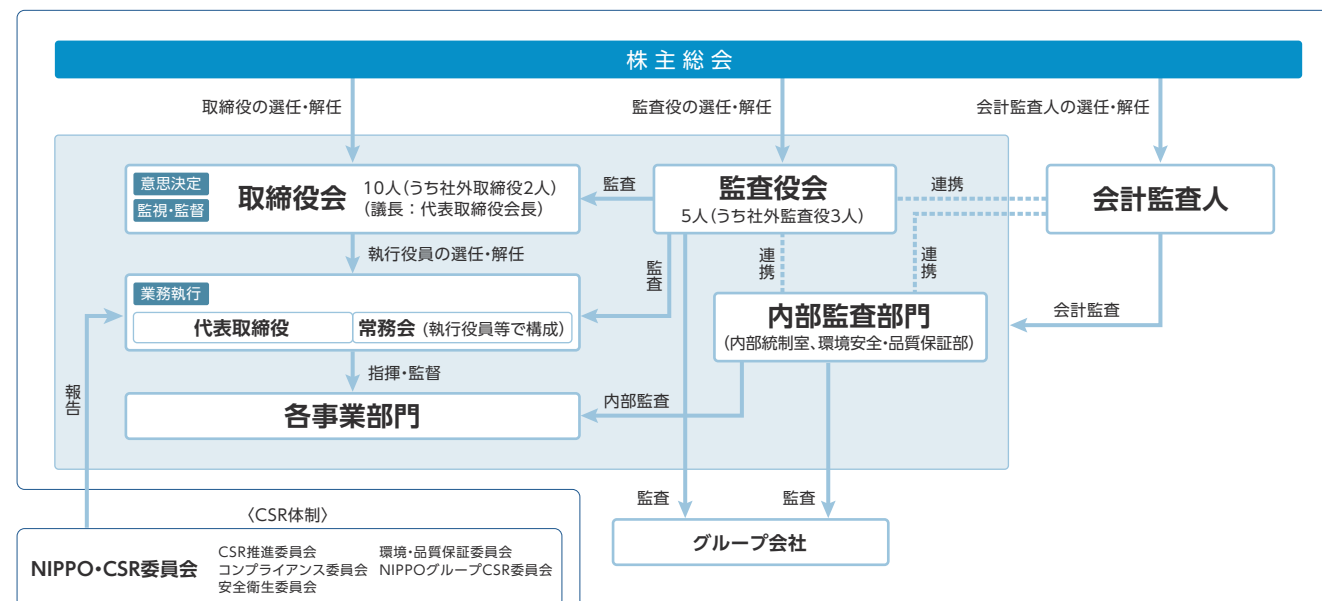
◆ 監査役会の機能の充実

監査機能の強化のため、社外監査役3人を含めた5人の監査役が、取締役会や支店長会議等の重要な会議への出席に加え、事業所および子会社の往査などにより法令遵守や業務の監査を行っています。また、2017年度より社外監査役を1人増員し、より客観性を高めた監査をしています。

◆ 内部統制システムの整備・運用

適正な業務執行を確実にするため、内部統制システムを整備・運用するとともに、内外情勢・経営環境の変化に応じて、これを随時見直し、より適切で実効性ある内部統制システムを整備・運用していきます。また、グループ会社を含めたNIPPOグループ全体の業務の適正性を確保するため、グループ内部統制の整備・運用も進めています。その一環として、グループ会社における経営上の重要な意思決定事項は、親会社である当社の取締役会に付議することをはじめ、グループ各社における規程類や制度・仕組みの整備、とりわけ法令等に適合した事業活動を行っていくための体制の整備を指導し、それらの運用状況をモニタリングしています。

● コーポレート・ガバナンス体制図



私のCSR 関東第一支店 陣内 元洸

出張所やグループ会社の業務では、日々様々な法令に関わる場面が多くあります。「その行為」が法令や社会通念上問題がないか、総務の視点からアドバイスができるよう知識の習得や情報収集を心掛けています。また、判断に迷う場合は上位部署へ相談するなど、事前の対応で会社や従業員を守るよう努めています。

CSRマネジメント

CSR体制

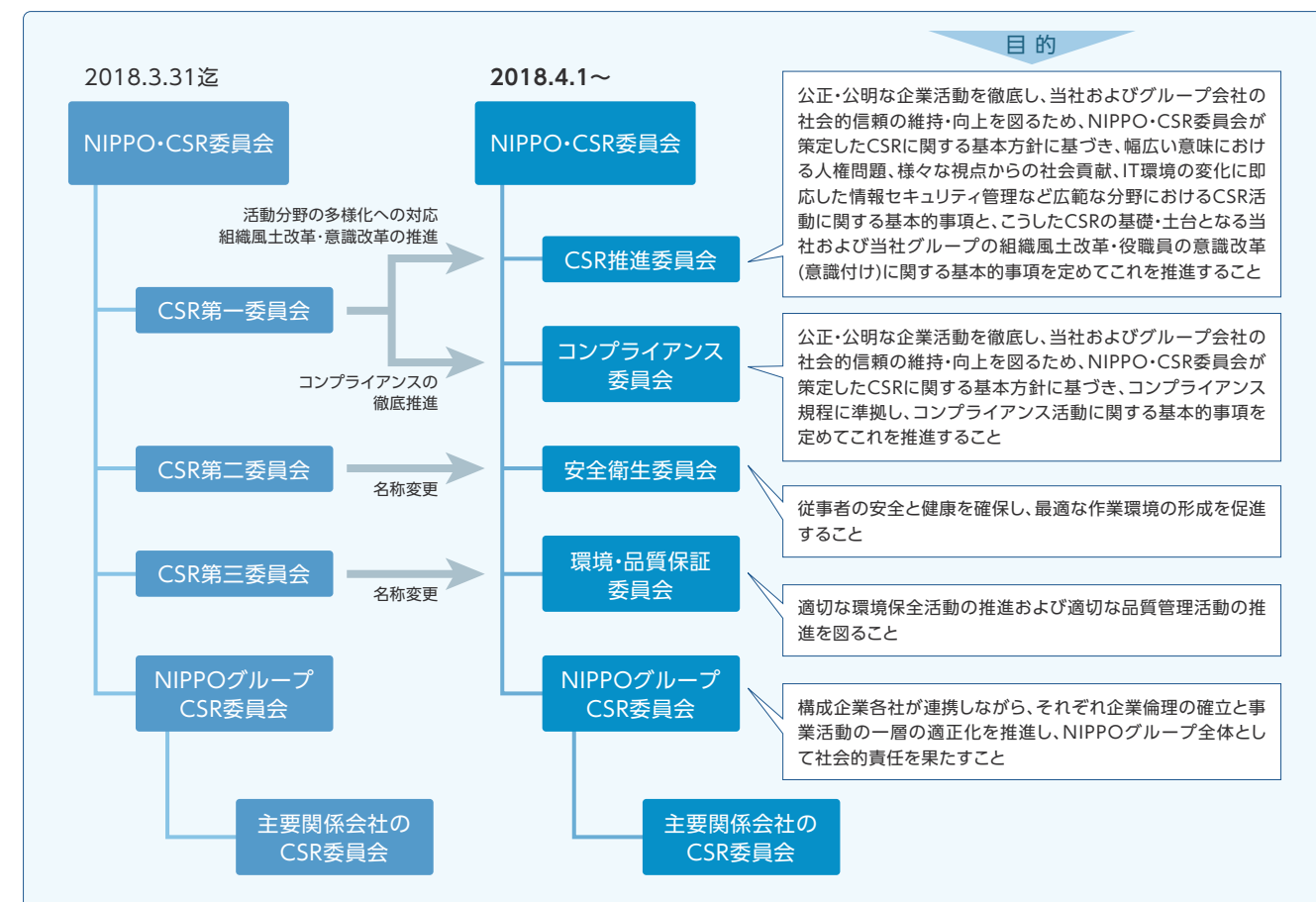
2018年4月、従来のCSR体制を見直し、CSR第一委員会をCSR推進委員会とコンプライアンス委員会の二つに再編しました。CSR推進委員会は、時代の変化に伴うCSR活動分野の多様化への対応や、CSR活動の土台となる「組織風土改革・役職員の意識改革（意識付け）※」の推進を目的とします。コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の再整備と実効性ある運用を推進していきます。なお、CSR体制の変更に合わせて、CSR第二委員会を安全衛生委員会に、CSR第三委員会を環境・品質保証委員会に呼称を改めました。

各委員会は、それぞれ全社委員会と本社・支店委員会を設置し、全社単位、本社・支店単位の方針を定めて活動しています。開催された委員会の協議内容は、社内ネットワークに公開することによって、全従業員のCSR意識向上に活用しています。

※ 組織風土改革・役職員の意識改革（意識付け）取り組み状況

- 社会貢献「+1」活動（2015年度～）
- 業務改善を提案する活動（2015年度～）
- 行動指針を考えるキャンペーン（2016年度～）
- 企業行動5つの誓いを考えるキャンペーン（2017年度～）

● CSR体制と各委員会の目的



私のCSR 開発事業部 津金 慎也

マンション分譲事業では、マンションを販売するために顧客等の個人情報を取得する必要があります。「個人情報の保護に関する法律」に則り適正かつ適法に取り扱うことはもちろんですが、契約書等の原本以外ではイニシャルの使用や個人情報部分を削除するなどを行い、情報漏洩対策を意識し責任ある行動を心掛けています。

独占禁止法違反事件の経緯と再発防止について

当社では、従前から独占禁止法遵守のための様々な施策に取り組み、全社的なコンプライアンス体制の構築に注力してきましたが、度重なる独占禁止法違反事件を厳粛に受けとめ深く反省し、再発防止に向けてコンプライアンスの一層の強化、徹底を図り、皆様からの信頼回復に全力を挙げていきます。

1 独占禁止法違反事件の経緯

入札談合事件について

- 2016年1月** ● 東日本高速道路株式会社東北支社の発注する舗装工事に係る同法違反の疑いで、東京地方検察庁特別捜査部による強制捜査および公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。
- 2016年2月** ● 東日本高速道路株式会社東北支社の発注する舗装工事に係る独占禁止法違反容疑で、東京地方検察庁から起訴されました。
- 2016年3月** ● 東日本高速道路株式会社関東支社の発注する舗装工事に係る同法違反の疑いで、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。
- 2016年3月** ● 次の3つを柱とする独占禁止法違反再発防止策を公表しました。(P10参照)
 - ① **コンプライアンス体制の改革**
 - ② **適正な受注活動を確保するための施策**
 - ③ **組織・人事的対応**
- 2016年8月** ● 東京都、東京港埠頭株式会社、成田国際空港株式会社発注の舗装工事および国土交通省発注の羽田空港舗装工事に係る同法違反の疑いで、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。
- 2016年9月** ● 東日本高速道路株式会社東北支社の事件について、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けるとともに、刑事罰として罰金刑および当社関係者に対する懲役刑(執行猶予付き)が確定しました。
 - 東日本高速道路株式会社関東支社の事件について、公正取引委員会から排除措置命令を受けました。
- 2018年3月** ● 東京都、東京港埠頭株式会社および成田国際空港株式会社の事件について、公正取引委員会から排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。

合材カルテル被疑事件について

- 2016年9月** ● 神戸市およびその周辺地域におけるアスファルト合材の販売価格の引き上げに関し、同法違反の疑いで、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。
- 2017年2月** ● 全国におけるアスファルト合材の販売価格の引き上げに関し、同法違反の疑いで、公正取引委員会による立ち入り検査を受けました。

※いずれも2018年8月31日現在、調査継続中

2 再発防止策の実施状況

2016年3月に公表した再発防止策の取組状況は、以下のとおりです。

項 目	具体的な施策	現状と今後の取り組み
コンプライアンス体制の改革	トップメッセージの発信	2016年4月 : 全従業員に向けて社長メッセージ発信
	社内規程・マニュアルの改正	2016年7月 : 営業管理規程・同取扱細則改正・周知 2017年5月 : 法令遵守(コンプライアンス)規程改正・周知
	法令遵守誓約書の徴集	2017年5月 : 法令遵守(コンプライアンス)規程の書式改訂 順次、全役員・従業員から徴集 2018年6月 : 全役員・従業員から法令遵守誓約書を徴集
	内部通報制度の周知	2017年4月 : 周知ポスター改訂版配付
適正な受注活動を確保するための施策	独占禁止法遵守規程の新規制定・周知	2016年7月 : 新規制定・周知 独占禁止法研修時に再周知 2017年度 : 独占禁止法研修時に再周知 2018年度 : 独禁法研修時に周知予定
	「独占禁止法関係掲示板」の社内イントラネット上での開設	2016年12月 : 社内イントラネット上に開設・周知 2017年度 : 随時更新 2018年度 : 随時更新予定
	「独禁法Q&A集」の社内イントラネット上での開設・運用	2017年1月 : 社内イントラネット上に開設・周知 2017年5月 : 更新・周知
	弁護士による独禁法講演会	2016年度 : 本社、全国各支店(10カ所)開催
	全国の営業担当者に対する独禁法研修会の開催	2016年度 : 本社、全国各支店で延べ18回開催、872人が受講 2017年度 : 本社、全国各支店で延べ35回開催、842人が受講 2018年度 : 本社、全国各支店(11カ所)で実施予定
	法務部および外部専門家による営業担当者へのモニタリング	2017年度 : 本社、全国各支店(11カ所)で223人(内、ヒアリング90人)に実施 2018年度 : 本社、全国各支店(11カ所)で実施予定
	内部統制室および外部専門家による事業所点検	2016年度 : 全国の統括事業所・現業事業所(80カ所)実施 2017年度 : 全国の統括事業所・現業事業所(51カ所)実施 2018年度 : 全国の統括事業所・現業事業所(50カ所)実施予定
	組織・人事的対応	営業担当者の人事ローテーション 2016年度 : 長期滞留者の異動実施 2017年度～ : 取り組み継続
	厳正な社内処分	2016年度 : 賞罰規程の改正 2017年度～ : 取り組み継続



私のCSR 本社営業部 稲垣 舞香

私は本社の営業として、「法令遵守」すべく自らの行動をチェックしながら業務に取り組んでいます。日頃お客様と面談する際や、特に同業者との接触が予想される場合は細心の注意を払っています。法令を正確に理解することはもちろん、社内ルールに沿った手続きや上司への報告・相談を確実にやり責任ある言動を心掛けています。



私のCSR 法務部 石黒 央

私の所属する法務部法務グループでは、遵法状況の点検を主導しています。特に2017年度からは、点検後のフォローアップに力を入れて取り組んでいます。問題点を見逃したり、放置していることがコンプライアンスの危機であり、遵法状況点検をきっかけの一つにして、事前に問題点を見つけて改善していくことが大切だと考えています。

リスクマネジメント

危機管理体制

当社は、会社経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態に備え、被害を最小限に抑えるためにとるべき対応をまとめた「危機管理マニュアル」を定めています。当マニュアルで緊急連絡体制を整備し、迅速かつ確にかかる事態に対応することとしています。

事業継続計画(BCP)

当社は、震災発生時における社会的責任として、災害復旧の生命線である「道路を中心としたインフラ復旧」を積極的に支援するとともに、自社施工中の現場、竣工引渡し物件の早期復旧ならびに取引先の事業再開に向けた支援等を行います。

そのため、「非常災害対策規程」に基づき、まず従業員などその家族の安全を確認した後、会社施設の速やかな復旧と保全を図り、いち早く復旧支援体制を構築することを目的として、事業継続計画(BCP)を策定しています。



本社での防災訓練

情報管理体制

当社では、情報管理体制を整備し、必要な情報の適正かつ適宜な開示、情報漏洩の未然防止等に努めています。

◆ 情報管理に関する社内ルールの整備

各種機密情報(会社の営業情報、技術情報、マイナンバーを含む個人情報等)の取り扱い、管理方法、セキュリティ対策などに関する規程を定め、情報漏洩が発生しないよう厳重な管理を行っています。これらの諸規程はイントラネット上に掲載され、関係従事者が常時閲覧可能な状況になっています。また、関係会社に対しては、別途情報セキュリティガイドラインを定め、指導を行っています。

◆ 適時開示

関連法令や東京証券取引所が定める上場諸規則等を遵守し、様々な重要情報の適時適切な開示を行って、IR活動に努めています。併せて、インサイダー取引を発生させないために、厳しい管理体制をとって未然防止を図っています。

◆ 教育・指導

情報に関する各種の法規制や社内ルールが遵守され、適切な情報管理が行われるよう、繰り返し社内教育活動を行っています。社内の個別指示以外に、イントラネットを通じて定期あるいは臨時に発行される『IT通信』により、必要な情報や参考資料の社内提供を行っています。また、全事業所において、毎年、情報セキュリティに関する勉強会を開催し、必要知識の習得、確認を行っています。



海外支店での情報セキュリティ勉強会

私のCSR 関西支店 清水 光

営業部で民間営業、与信管理を担当しています。情報漏洩には常に気を配っており、必要なデータ資料についてはパスワードの設定やアクセス制限ができるフォルダでの文書管理を行っています。ちょっとした気の緩みがお客様や当社に甚大な被害をもたらすリスクとなりえる事を肝に銘じ、今後も情報管理に細心の注意を払っていきます。

お客様の信頼を得るために

基本的な考え方

お客様満足の実現とお客様からの信頼を得るために、品質の高い製品を供給しています。また、当社の技術力をPRし、お客様との関係を深めていくことに努めています。

お客様の信頼を得るために

お客様の信頼を得るためには、第一にお客様の要望を的確に把握することが求められます。お客様の気持ちに立ち、悩みを共有することによって、お客様の要望を満たすより良い提案ができるものと考えます。そのためには、日頃から新しい技術を学び専門知識を身に付け、かつスピード感を持ってお客様へ提案することが大切です。

次にお客様の要望をもとに、お客様が満足する品質の高い商品の提供が大切です。営業部門だけではなく工事部門や合材部門等と連携し、工事の契約から施工・引き渡しに至るまで各工程でレビューを行い、会社としての創意工夫を実践しながら、品質の優れた商品をお客様へお届けすることこそ、信頼関係の構築につながるものと考えます。

自然災害への対応

2011年東日本大震災や2015年関東・東北豪雨による鬼怒川災害、2016年熊本地震等自然災害ではライフライン、特に緊急車両の通行や物資の補給のために、破壊された道路の迅速な復旧が求められます。また、店舗や工場の操業など市民生活や企業活動のいち早い再開には、社会インフラの早期の回復が必要です。そのためには、一足でも早いお客様へのアプローチが求められます。復旧工事を担う人員や材料・機械の手配など過去の大規模自然災害における経験や知識を活かし、当社の全国的な組織力を集結させることによって、お客様の復旧への一助になるよう、全力を尽くします。



熊本地震の復旧工事の様子

お客様のニーズを捉えた商品の提供

当社が施工する施設は、一般道路や高速道路、空港の滑走路など公共インフラに限らず、民間企業の駐車場や工場など多岐にわたります。そのため、お客様が今求めている「ニーズ」をいち早く捉え、さらに付加価値の高い商品を提供することが重要です。

例えば「雨の日は水たまりのない道を歩きたい」「大型トラックの往来でも壊れにくい舗装にしたい」などのお客様の要望に対し、「透水する舗装」や「強度が高い舗装」などの商品を提案するだけでなく、「カラー」や「模様(石畳風など)」を施した景観に配慮したバリエーション豊かな提案等を行うことによって、お客様の選択肢が広がり、満足度の高い商品の提供につながると考えます。

また、2020年東京五輪に向けて東京都が推薦する道路の温度抑制のニーズに対しては、「遮熱性舗装」の効果をしっかりとPRすることによって、貢献できると考えます。



半たわみ性舗装「テラゾーポリシール」



遮熱性舗装(皇居前)

お客様からのお問い合わせ受け付け

ホームページでは「問い合わせフォーム」を設け、お客様からのご質問やご要望を受け付けています。

URL <https://www.nippo-c.co.jp/>

私のCSR 関東建築支店 檜垣 千尋

私は横須賀米軍基地の施工管理を担当し、安全は全てに優先すると認識しています。米軍工事では、日本と米国陸軍安全衛生規程(EM385-1-1)の両方を遵守する必要があり、重大災害に直結する墜落災害・熱中症対策として、フルハーネス型安全帯の着用徹底、空調・給水設備の整備、空調服等の使用促進を行い、安全・快適な工事現場づくりに日々努めています。

社会とのコミュニケーション

災害復旧支援活動

当社は、災害時のインフラ復旧などの重要な役割を社会から期待されていることを深く認識し、長年培ってきた土木技術と全国の事業所網を活かして、地震をはじめとする自然災害が発生した場合には、復旧支援体制を組み、いち早く現場に駆けつけます。

人命救助・消火など緊急車両の通行や人員・援助物資の輸送など、災害時の「道路復旧による通行の確保」は、極めて重要です。当社は、地元自治体等と連携して、全力で道路の復旧にあたり、一日も早い復興を支援します。

事業継続計画(BCP)は国土交通省関東地方整備局(首都圏直下型地震)の他、同省近畿地方整備局からも認定を得ており、今後も訓練等を通じてさらに見直し、充実を図っていきます。

社会貢献活動

◆ 未来を担う子どもたちへの支援

当社は2018年度も引き続き、従来から行っている子どもたちへの支援を継続しています。特に職業教育を通じて、当社が事業として行う社会資本整備、主に道路建設の整備内容、その重要性、使用される先進技術について説いてきました。

小学校で使用される職業教育教材「おしごと年鑑」、WEBページ「おしごととはくぶつかん」作成には2016年度より協賛しています。「おしごと年鑑」は全国の小学校に配布され、活用されています。この活動には2018年度も引き続き協賛します。

また、建設業の次代を担う人材の育成を願い、子どもたちを対象とした職場体験、工事現場見学会も積極的に行之、当社事業の理解を深めていただくように努めています。



合材工場見学の様子

スポーツの場面では、当社剣道部は毎年、お取引先様主催の女子中学生招待試合に指導者、スタッフとして参加しています。2017年度は260人の女子中学生剣士を迎え、合同稽古、学校の垣根を越えた混成チームによる試合を行っています。参加いただいた子どもたちがスポーツの楽しさ、素晴らしさを感じて成長してくれることを願っています。



剣道部の活動

当社はこういった子どもたちの活動を積極的に応援することが、子どもたちの成長の糧となること、社会の成り立ちとかかわりの深い道路建設に携わる当社への理解を深めていただくことにつながっていくことを願っています。

当社のホームページでは「キッズサイト道づくり探検隊」を設け、クイズなどを通して当社の主力事業である道路建設について楽しく身近に学ぶことができます。

URL <https://www.nippo-c.co.jp/kids/index.html>

また、同サイトに登場する当社のゆるキャラ「ミッチーくん」には、「チームNIPPO」の応援会場等で会うことができます。



基本的な考え方

全ての事業の基盤はお客様が住む地域社会にあります。当社では、地域社会とのコミュニケーションの機会を大切にし、災害復旧支援から教育・スポーツ振興まで様々な形で地域社会に貢献していきます。

社会・地域コミュニケーション

当社は子どもたちへの支援とは別に、従来どおりの社会貢献活動を継続的に実施しています。アスファルト合材の販売数量に応じて、売り上げの一部をNPO法人「世界の子どもにワクチンを日本委員会」に寄付する独自の取り組みを行っているほか、スポーツ、学術・研究をはじめ国際交流等の寄付を通じて、社会の期待に応えています。

全国400以上の事業所、グループ会社では、地域の町内会、子ども会等が実施する交通安全、防犯活動、防火活動、祭礼、その他の催しに積極的に参加しています。また、多くの事業所では献血等の社会貢献プログラムに自主的に参加を行っています。

それに加え、2016年度から、全社一斉の社会貢献活動の実施を行っています。2017年度も国土交通省が定める「道の日(8月10日)」、および当社の創立記念月である2月の年2回、全社一斉道路清掃作業に取り組みました。この活動は引き続き取り組んでいきます。



世界の子どもにワクチンを日本委員会への寄付



一斉清掃活動の様子

◆ スポーツ振興への取り組み

当社は、「ツアー・オブ・ジャパン」「ツール・ド・北海道」「ジャパンカップ」等の自転車ロードレース競技への協賛と「日本舗道レーシングチーム」を前身とする「チームNIPPO」への支援を行い、30年以上にわたって自転車競技の振興をお手伝いしています。同チームは日本企業である当社とイタリアのワインメーカーが共同でスポンサーを務める世界で初めてのプロ自転車チームであり、チームはイタリアに本拠地を置いておりますが、スポーツを通しての日伊友好も視野に入れた活動を展開しています。

2020年東京オリンピックでの出場・活躍を目指し、同チームへは日本人選手7人、日本人スタッフ5人が参加しています。2017年度の「チームNIPPO」の主な大会成績は、次のとおりです。

ツアー・オブ・ジャパン	・ 個人総合ポイント賞 優勝 ・ ステージ優勝(3ステージ)
ツール・ド・北海道	・ チーム総合優勝 ・ 個人総合ポイント賞 2位 ・ 個人総合時間賞 4位
ジャパンカップ	・ 総合優勝 ・ クリテリウム個人 優勝 ・ ロードレース個人 優勝



ジャパンカップ総合優勝

この他、各種スポーツ大会への協賛、社内運動部として剣道部は各種大会で連続入賞、テニス部は関東実業団リーグで活躍するなどスポーツ振興に取り組んでいます。

私のCSR 北海道支店 佐藤 照彰

私の所属する道央統括事業所では、事務所周辺の清掃活動を行う事で地域社会へ貢献しています。NIPPOの社会貢献活動とは別に、気づいた方が率先して事務所周辺の美化に努めており、私自身も積極的に参加しています。こういった地道な活動は会社のイメージアップに繋がると感じており、今後も周囲を巻き込みながら取り組みたいと思います。

私のCSR 中部支店 原田 夕子

私が在籍している中部支店では、届いた封筒に貼ってある使用済み切手を収集し寄付をしています。この切手が巡り巡って海外医療協力や学資援助につながります。1枚だけでは大したことの無い額にしかならないかもしれませんが、全員で協力し、少しでも社会へ貢献できるよう続けていきたいと思っています。

従業員とのかかわり

当社では、従業員一人ひとりがやりがいのある職場をつくること、社会的信頼の維持・向上を図るため人権問題等に関する基本的事項を推進することをCSRの柱の一つとして位置づけ、「労働環境整備の推進」「健康増進(心とからだ)の推進」「高齢者・障害者雇用の推進」および「人権問題に関する啓発活動の推進」に取り組んでいます。また、能力開発、資質の向上のための従業員教育を充実させ、社会に誇れる従業員の育成を図ります。

NIPPOの働き方改革

◆働き方改革としての取り組み

昨今、社会の労働時間への関心が日増しに高まる中、政府の掲げる「働き方改革実行計画」において、総労働時間の短縮は喫緊の課題として挙げられています。当社においては、2017年7月1日に、「働き方改革」プロジェクトを発足し、「働き方改革＝労働環境の整備、生産性の向上」と位置づけ、その中でも労働時間に特化して、労働時間の抑制、過重労働解消に向けた取り組みを推進しています。

2018年度より労働基準法改正を見据え、2018～2024年度までの到達目標を年度毎に定めた「総労働時間短縮ロードマップ」を策定し、併せて、2018年度以降は、年度毎に、「働き方改革プロジェクト行動計画」を策定していきます。この行動計画の目標達成に向け、従業員全員が当事者意識を持ち、確実に実行していきます。

働き方改革の取り組みを通じて、労働時間問題の解決、労働環境の整備をしていくことが、建設業界の魅力度向上ならびに人材の確保へつながっていくものと考えています。

●総労働時間短縮計画

出張所、 工事事務所	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
36協定(年間)	700	640	580	520	460
36協定(月間)	"60時間を基準として 支部協定による"	80	70	70	60
特別36(年間)	960	900	840	780	720
特別36(月間)	支部協定による	99	99	99	80

上記以外の 事業所	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
36協定(年間)	360	360	360	360	360
36協定(月間)	"60時間を基準として 支部協定による"	45	45	45	45
特別36(年間)	960	720	720	720	720
特別36(月間)	支部協定による	80	80	80	80

時間(h)

◆2018年度 働き方改革プロジェクト行動計画

到達目標	1. 労働時間協定の遵守 2. 実休務日数 年間83日 3. 有給休暇取得日数 年間5日／人以上 4. 現業事業所の4週6休の実現
現業事業所 行動計画	<休日の確保> 第2土曜日の事務所閉所の実現(年間合計12回閉所) (取引先の事情等で、閉所が困難な場合は他の土曜日を閉所とする、またはやむを得ず閉所できない場合は、個人毎に代わりの休みを確保することも可) 第2土曜日の閉所と併せて、 月2回の連続休日の確保 (例：第2土曜日の他に第4土曜日を休んで連続休日を確保) <所定外労働時間の削減> 現場の直行直帰の推奨 (直行直帰が効率的と判断した場合に限る) 工務事務員の雇用(年度末、80人雇用) 工務事務員が、現場管理書類、安全書類等の作成補助にあたり、総労働時間の短縮を図る オフィスカークの利用促進(年度末、100台導入) (事務所での作業時間を削減する)
内勤事業所 行動計画	時間外労働の事前申請 所定外労働、休日労働をする場合は、必ず上司の承認を得る (強制シャットダウンシステムの導入により2018年10月実現予定)
全社共通 行動計画	事業所独自の取り組み施策 長時間労働対策を各事業所従事者全員で話し合い、事業所独自の取り組み施策を決定する



私のCSR 北海道支店 武田 梨花

私は統括事務所の総務担当です。仕事とプライベートをしっかりと切り替え、リフレッシュすることで生き生きと働けるよう努めています。月次締めが終わった後の平日は、なるべく定時に退社し映画館が温泉施設に行きます。休日は、バドミントンやジョギングをして体を動かしています。プライベートな時間を確保するために、仕事では優先順位を付け段取りよく行えるよう気をつけています。

基本的な考え方

従業員は企業活動の基盤であり従業員の働きがいや成長なくして企業の成長はない、という認識に基づき、全ての従業員がその能力を十分に発揮できる職場づくりや人材育成に取り組んでいます。

労働環境の整備

◆労働時間

当社では、昨今社会的に注目されている労働時間の問題に対し、総労働時間短縮には、まず基本に立ち返り「適正な労働時間を把握すること」を第一に考え、PCのログオン・ログオフ時刻や入退館記録等を参考にして実態に合った労働時間管理を昨年度より再徹底しています。

今後は、「働き方改革プロジェクト」の行動計画に沿って管理者および従業員が継続して取り組みを進めていきます。特に「休日の確保」については喫緊の課題であり、有給休暇取得推奨月間の設定、計画年休の設定等の施策も併せて実施し、総労働時間短縮に取り組んでいます。

●月平均時間外労働時間の推移

2015年度	2016年度	2017年度
25.1時間	24.6時間	37.1時間

●平均有給休暇取得日数の推移

2015年度	2016年度	2017年度
6.24日	6.39日	6.74日

◆福利厚生

これまで建設現場における住環境は、事務所に併設されている「現場事務所」での集団生活が主流でしたが、従業員のプライベートの時間を確保しやすくし、仕事のオンとオフを明確にするために、従来の「社宅制度」をより充実したものに改定しました。また、2018年度より、当社のグループ保険制度の一部をJXTGグループ保険へ統合し、これまでに無かった保険の選択肢が増え、かつ保険料負担を少なくすることで、従業員が長く安心して働けるための環境づくりに努めています。

その他にも、業務終了後や休日に生き活きとしたプライベートを過ごし、リフレッシュして業務にあたれるよう、福利厚生の一環として、飲食施設、宿泊施設、エンターテインメント施設等の費用補助を行う「福利厚生制度(ファミリーCLUB)」の利用を可能としています。



私のCSR 四国支店 社城 尚晃

私は現場を担当する上で、心身ともに快適な職場環境づくりによる健康の保持は大切なことだと思います。そのためには、効率よく成果を上げる方法を考え、時間外労働の削減に取り組むことが必要です。私の職場では、仕事の無駄をなくし、業務の適正な分担や時間短縮効果のあるツールを採用することにより心と体の健康維持を図っています。

健康推進(心とからだ)の推進

◆健康診断

従業員の健康管理は、労働安全衛生法に則した定期健康診断を基本として、保健師の指導や本人が検査項目を選択できるオプション健康診断を取り入れ、きめ細かな健康診断が受けられるよう配慮しています。健康障害防止対策として、定期健診受診率100%、再検査受診率95%以上を目標としています。疾病の早期発見治療、疾病予防の観点から、健康診断結果に基づき、健康障害発生誘引者について職制・保健師でフォローを実施し、安全配慮義務に努めるとともに、従業員の自己保健義務意識の向上を図っています。

◆ストレスチェック

ストレスチェック実施計画を作成し、2016年度から年に1回、全従業員を対象としたストレスチェックを実施しています。メンタルヘルス不調の未然防止の段階である一次予防を強化するため、検査結果を集計・分析し、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげることで、ストレスの要因そのものを低減するよう努めています。

また、厚生労働省指針に従い「心の健康対策(メンタルヘルスケア)」の推進に基づき、当社における「心の健康づくり計画」を策定し、職場環境の改善につなげています。

●ストレスチェックの実施状況

	対象者数	実施率	高ストレス者率
2017年度	2,733人	89.1%	6.9%

※対象者は従業員(臨時含む)および派遣社員を含む

◆健康増進イベントの実施

年に1回、健康づくり事業の一環として、NIPPO健康保険組合と合同で従業員参加型のウォーキングイベントを実施しています。

従事する事業所毎に歩数を競うことで、健康増進への意識を向上させると同時に、上位事業所へは、寄贈用の車椅子を贈呈し、地域の社会貢献活動へつなげています。

女性活躍推進

◆ 女性活躍推進への取り組み

当社では、女性がより一層活躍できる職場環境を整えるために、2016年度より行動目標を掲げ、具体的な行動計画に基づき女性社員の積極的な採用活動を進めています。

当社の行動目標

女性社員(総合職・エリア総合職)を
毎年10人以上採用する。

当社の行動計画

- 女性積極採用の実施として自社HPおよび就活ナビサイトへの掲載
- 女性専用求人票の配布・掲載(ポジティブアクション)
- 技術系女性社員による会社説明会の開催
- 人事給与制度の改定(女性管理職登用機会の拡大)
- 理工チャレンジ(内閣府男女共同参画局)への参画

● 女性社員採用の推移

(人)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
事務	—	3	5	6
土木	4	2	2	1
建築	—	1	—	1
計	4	6	7	8

Voice 女性社員の声

小さい頃から「ものづくり」への憧れがあり、その中でも「ものづくりを通して、陰ながらも当たり前のように人々の生活を支えている」道路建設業に興味を持ち、就職を決めました。現在は、営業担当として取引先を訪問し、今後の投資計画や要望事項をヒアリングし、お客様のニーズにあった施工の提案営業をしています。上司や先輩方が親身になって指導してくださり、まだまだ業務にあたっては試行錯誤の連続ですが、お客様に顔を覚えていただくことで話題の幅が広がっていていることを実感でき、日々やりがいを感じています。

今後、さらに女性社員の仲間が増えていき、活躍の場が広がっていくよう頑張っていきたいです。



職場の仲間と共に

2017年入社 本社営業第二部 後藤 美菜(右から3番目)

学生時代に土木の勉強をする中で、社会貢献度が高く規模の大きいものづくりをしたいと思い道路建設業への就職を決めました。現在は、高速道路の4車線化工事に施工管理として従事しており、工程・人員・資材・機械・品質・安全を管理しながら、15～20人程の作業班と施工を進めています。

悩みを共有できる若手の仲間や、意見に耳を傾けてくれる上司もあり、とても心強いです。周囲の期待にプレッシャーを感じることもありますが、ライフステージの変化に捉われることなく立派な技術者として成長していきたいです。

講演会のパネラーとして参加
2015年入社 本社工事部
寄川 あまね



私のCSR 関西支店 中 智佳

試験所に在籍し、現在は合材工場で品質管理を担当しています。元気は人から人へ伝わり、現場全体が活気づくと考えており、職場の従業員やお客様と接する際、明るく元気に挨拶や対話することを心掛けています。日々のモチベーションを上げ、「今日もがんばろう!」と皆で声を掛け合えるような職場環境をつくっていけるよう率先して行動したいです。

Voice 育児休業利用者の声

就職とともに親元を離れましたが、出産を経て育児休業制度を利用した後、現在は実家のある山口県内の米軍基地内の建築工事に従事しています。育児休業中は育児に追われ、復職後の自分の居場所や保育園のこと等、不安になることもありましたが、復職後の勤務地や働き方に対して配慮してもらえ、現場で働き続けることができています。

子どもの成長に伴う悩みは尽きませんが、子どもと過ごす時間をなるべく多くとって、育児と仕事の両立を図っていきたいです。

子どもと過ごす休日
2012年入社 中国支店
藤井 水晶

高齢者・障害者雇用の促進

◆ 再雇用者の処遇改善

定年延長を視野に、健康で、働く意欲のある定年退職者に「生涯現役」として活躍してもらうため、2017年度から再雇用制度を大幅に見直し、再雇用者の処遇改善を行いました。

◆ 障害者雇用の促進

障害者雇用の機会拡大を視野に、2017年度より特別支援学校の生徒の職場実習を受け入れています。

生徒へ将来の職業的自立に向けて教育の場を提供するとともに、今後も学校との交流を深め、採用につなげていきます。



私のCSR 海外支店 山崎 武志

東アフリカ駐在員事務所はタンザニアを拠点に東アフリカのODA事業の営業活動を積極的に行っています。そんなアフリカの大地での休日は、野球の熱血指導です。現地における野球はまだマイナースポーツですが、野球の指導、普及活動を通じて、アフリカの子ども達の育成に少しでも貢献できるように日々奮闘中です。

人材育成

◆ 従業員教育・研修

従業員の能力向上、CSRや法令遵守(コンプライアンス)に関する意識の徹底を図るため、従業員教育ならびに各種研修を実施しています。これらの教育・研修を通じて、CSRの重要性を認識し、日常業務でCSRの確実な実践により企業価値を高めることを目指します。

課程研修(階層別研修)

1. 管理者研修
 - ・新任課長研修
 - ・新任初級管理者研修
2. 監督者研修
 - ・管理能力相互啓発研修
 - ・監督者リーダーシップ研修
 - ・新任監督者研修
3. 担当者研修
 - ・中堅社員フォローアップ研修
4. 新入社員研修
 - ・新入社員研修(導入・専門教育)
 - ・新入社員研修(フォローアップ教育)



新入社員研修の様子

重機作業、掘削作業、高所作業等を伴う当社の事業では、「人命尊重」を基本理念として安全衛生管理を実行しています。災害事故撲滅に向けて、安全作業の徹底と安全な企業風土の醸成を目指しています。

安全衛生管理方針

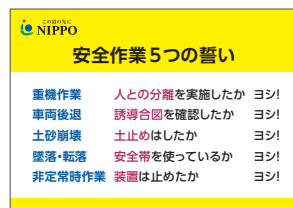
2018年度 安全衛生管理方針

【方針】
人命尊重を基本理念とし、全員参加で労働安全衛生マネジメントシステムを実行し、熱意を持って安全衛生管理水準の向上を目指す。

1. 安全作業5つの誓いを遵守し、労働災害を防止する。
2. 労働安全衛生法令及び安全衛生管理規程類を遵守する。

【目標】

1. 重機・車両災害、墜落・転落災害、土砂崩壊災害、非定常時災害を防止し死亡災害「ゼロ」を達成する。
2. 災害事故件数を削減する。(2017年度比20%以上削減)
3. 快適な職場環境づくりを推進し、健康の保持増進を図る。



2018年度安全衛生管理方針に則り、安全衛生目標を達成するために、次の項目について全社で重点的に取り組んでいます。

安全衛生管理水準向上

◆ 安全作業5つの誓い

過去に発生した重大な災害についてリスクアセスメントを行い『安全作業5つの誓い』を制定しています。

死亡災害ゼロを達成するために、最優先項目として、全社一丸となって完全実施に取り組んでいきます。

◆ 安全パトロールの実施

①事業所長、統括事業所、支店、本社がそれぞれパトロールを計画的に行い、安全衛生法令と社内規程類および『安全作業5つの誓い』の遵守状況を点検し、指摘があれば正させ、改善結果を確認しています。

②作業手順書通りの施工を確認しています。



私のCSR 関東第一支店 那須 巧

私は復旧営業所で主に東京ガス(株)様のガス管理設跡の復旧工事の施工管理を担当しています。新宿区という有数の繁華街での作業は他エリア以上に安全管理への注力が必要となります。歩行者が多く道路幅が狭い現場での重機・車両災害防止対策は最も取り組むべきことであり、他社、他事業所の災害事例を他人事とせず、既存の安全対策に不備はないのかを自問し考えうる最高水準の安全管理を目指します。

③不安全状態・不安全行動を「見逃さない・黙認しない・妥協しない」で見出し、改善することで事故防止に努めています。

◆ 労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)

当社の安全衛生管理システムが建設業労働安全衛生マネジメントシステム(コスモス)に適合していることで、建設業災害防止協会から認定されています。現場と店社が一体となつて、「P:計画-D:実施-C:評価-A:改善」で継続的に行う自主的な安全衛生管理活動を実施しています。

◆ 災害発生状況(度数率・強度率)

		2015年度	2016年度	2017年度
NIPPO [下請け工事含む]	度数率	1.17	1.39	1.45
	強度率	0.59	0.41	0.07
建設業	度数率	0.92	0.64	0.81
	強度率	0.21	0.11	0.18

度数率：100万延実労働時間当たりの労働災害による死傷者数で災害の頻度を表す。
強度率：1,000延実労働時間当たりの労働損失日数で災害の重さを表す。

安全教育

◆ 安全衛生に関する教育

本社、支店では、現場担当者に対してそれぞれの経歴に合わせて安全管理教育を毎年実施し、安全管理向上に努めています。また、協力業者の事業者責任教育と監視員教育にも注力しています。

安全意識の高揚

◆ ヒヤリハット活動の実施

現場従事者からヒヤッとしたりハッとした体験を積極的に収集し、災害事故が発生する前に改善するとともに、朝礼等でヒヤリハット事例を紹介することで、安全意識の向上を図っています。

◆ 安全標語の募集

従業員、グループ会社、協力業者から「死亡災害防止として不安全行動をしない・させない」ための標語を募集し、最優秀作品について垂れ幕、ポスターを作成して安全大会等で唱和し、安全意識の高揚を図っています。

お客様のニーズに応えた良質な製品を提供し、顧客満足度を向上させるとともに、経済活動を支える基盤としての社会インフラに貢献するため、継続的な改善に取り組んでいます。

品質保証体制

品質方針

確かなものづくりを通して、
人と社会の生成発展に貢献する。

1. 望まれる確かな製品を提供し、顧客・利用者の信頼を築く。
2. 後世に評価される技を磨き、技の大切さを教え、伝える。
3. 現状に満足せず、熱意と向上心をもって、品質改善に挑戦する。

◆ 品質マネジメントシステム

当社はISO9001に基づく品質マネジメントシステム(QMS)を取得し、設計・施工から引渡しに至るまで品質管理体制を運用・構築することにより継続的な改善と顧客満足の向上に取り組んでいます。

2017年度は、本社および3支店にて審査機関から外部審査(品質と環境の複合審査)を受けました。品質、環境において、より効果的な実効性のある管理体制にするための観察事項がそれぞれ5件ずつありましたが、不適合事項は0件であり、2017年12月に認証の維持継続が承認されました。

◆ 内部監査の実施

本社、支店および現業事業所において品質を含めた業務の改善、向上を図るため、毎年内部監査を実施しています。全ての業務が法令を遵守して実施されており、かつ社内規程類が効果的に運用され維持されているかどうかをチェックします。監査時に使用する監査チェックリストは毎年見直すとともに、指摘を受けた部署では是正処置を実施し継続的な改善を図っています。

◆ 経営者(社長)によるマネジメントレビュー

経営者(社長)は、マネジメントシステムに関連する外部および内部の課題、品質目標の実施状況、外部審査および内部監査結果等を反映させ、マネジメントレビューを半期に一度



私のCSR 関東第二支店 小野 航

工事担当として、顧客のニーズに即した“もの”を提供するため、品質に影響を及ぼすリスクを事前に排除するよう努めています。そのためには、使用材料の特徴や、工期・施工体制・工事特性などの様々な情報を整理し、リスクを洗い出す必要があります。自身の経験を過信せずに、上司や支店各部署に助言をいただくよう留意しています。

実施しています。当社のマネジメントシステムを適切、妥当かつ有効なものとし、戦略的な方向性(企業理念や行動指針)と一致させるために、見直しと必要な指示を行っています。

◆ NIPPOグループ改良改善事例発表会

2017年7月12日に本社において、第8回NIPPOグループ改良・改善事例発表会が開催されました。この発表会は、全国各地で行われている様々な取組事例の中で、改良・改善効果のあるものを、水平展開することを目的として行うものです。

各支店において審査を行って選び抜かれた全17編が今回の全国大会において発表されました。発表内容は、舗装工事・土木工事・合材製造・建築等様々にわたっていました。

今回も前回同様に、発表方法に趣向を凝らしたものが多く、白熱した発表会となりました。全発表終了後、改良・改善の効果と水平展開の価値に関して厳正な審査を行い、最優秀賞・優秀賞の4人が上位入賞として、ほか13人が優良賞として表彰されました。



NIPPOグループ改良・改善事例報告会

◆ 本社による工事施工監査の実施

より優れた品質の製品を提供し、お客様の信頼と満足の向上を図るため、工事現場ごとの各種検査とは別に、社内検査(工事施工監査)を実施し(2017年度:舗装土木部門78件、建築部門46件)、改善点の是正処置を行っています。

環境マネジメントシステム

環境方針

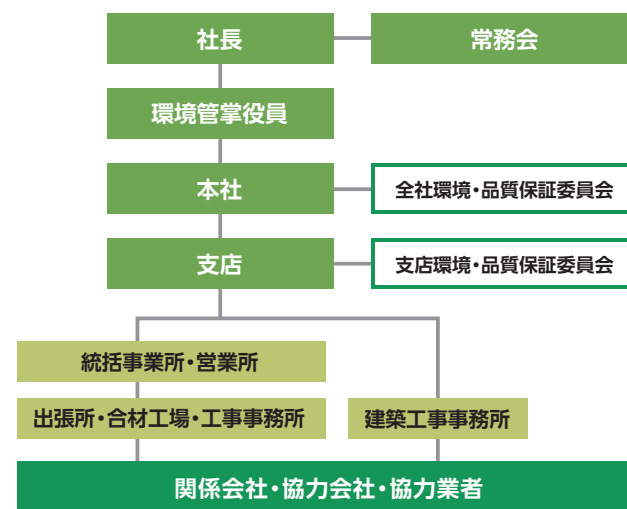
環境保護活動の継続的改善に努め、
生物多様性を考慮し、
「環境保全と経済活動の両立」する
持続可能な社会の実現に貢献する。

1. 環境法令を遵守して、
環境に配慮した事業活動に取組む。
2. 「地球温暖化対策」及び「循環型社会の構築」を
基軸とした環境保護活動により
環境負荷を低減する。

環境マネジメント体制

当社はISO14001:2015に準拠した環境マネジメントシステム(EMS)を運用しています。環境保全活動の継続的改善のため、環境側面や遵守義務および内外の課題やニーズ等に関するリスクや機会を考慮して、環境活動の基本方針・目標などを全社環境・品質保証委員会において審議し、全社に展開しています。全社で環境保全活動計画を策定し、地域の特性に応じた環境保全活動を推進しています。

●環境マネジメント体制図



私のCSR 九州支店 今田 祐二

当事業所では環境法令を遵守して適正な事業活動を推進しています。正しく法令を知るため毎年定期の環境教育で環境法令を学びます。そして、産業廃棄物最終処分率を低減するため、分別化を徹底し再資源化率向上に取り組んでおります。また、事務処理の効率化を図り処理データの透明性を確保するため電子マニフェストを導入しています。

環境保全活動の取り組み

◆ 環境法令の遵守

廃棄物処理法をはじめとする関係法令の理解促進と法令を遵守した業務遂行にあたるため、毎年6月に全従業員を対象として環境教育を実施しています。

また、全事業所で事業活動における遵守義務をまとめた「環境法令チェックリスト」により、年2回遵守状況を評価し必要な処置を実施するとともに、環境点検を毎月実施して廃棄物の適正処理と環境法令違反や環境事故を未然に防止する取り組みを行っています。

◆ 地球温暖化防止対策

当社のエネルギー使用量の大部分を占める合材工場では、燃料の変更や設備更新などの改善を推進して、エネルギー使用量の削減に努めています。(P23・24参照)

また、2018年に新築した本社ビルは内部にガラスで囲う空間を設け夏期の冷房負荷軽減と冬期の断熱性能向上を図っています。併わせて太陽追尾センサー機能を持つ大型ブラインドが組み込まれているなど環境に配慮した仕組みによって国土交通省が主導する建築環境性能評価(CASBEE)の最高ランクであるSクラスを取得しています。

◆ 循環型社会の構築

建設現場から発生する廃棄物の再生利用のため、アスファルトおよびコンクリート塊のリサイクル事業の運営や廃棄物の発生を抑制する再生工法の提案と施工を行っています。また、廃棄物の再生化を促進させるため、廃棄物の種類ごとの分別化を推し進め、最終処分率の低減に努めています。

◆ 環境負荷の低減

事業活動における環境へのマイナス影響を低減させるため、CO₂排出抑制、路面温度上昇抑制、省資源・リサイクルなどの環境負荷の少ない工法の開発に努め、工事への採用を積極的に提案しています。

当社ホームページ「技術情報」

URL https://www.nippo-c.co.jp/tech_info/enviro/index.html

基本的な考え方

持続可能な社会の実現に貢献するため、限りある地球資源の有効活用と気候変動への対応は企業としての社会的責任であるという認識の下、事業活動において排出されるCO₂や産業廃棄物の削減・リサイクルに向けた取り組みを、全社をあげて行っています。



●2017年度の目標と実績および2020年度中期目標※1

項目	目的	2017年度の目標	2017年度の実績	評価	2020年度の目標(中期目標)
環境法令の遵守	法令違反 ゼロ	法令違反 ゼロ	0 件	○	0 件
		環境教育の実施 (勉強会、講習会) 全従業員1回以上	全従業員100%実施	○	1回以上/全従業員 (100%)
地球温暖化対策	エネルギー使用量 (原単位)の削減	2014年度比3.0%削減 (39.3KL/億円以下)	2014年度比67.7%削減 (13.1 KL/億円)	○	2017年度比3.0%削減 (12.7KL/億円以下)
循環型社会の構築	産業廃棄物の 最終処分率低減	0.8%以下 (ゼロエミッションの継続)	0.38% (ゼロエミッションの継続)	○	0.8%以下 (ゼロエミッションの継続)
環境負荷の低減	環境配慮型工法※2の 技術営業推進	100 億円	146.1 億円	○	110億円

※1 2017年度の実績を踏まえ中期(3カ年)目標を策定

※2 環境配慮型工法とは「CO₂排出抑制、路面温度上昇抑制、省資源・リサイクル、土壌浄化に資する工法」とし、具体的には「遮熱性」「保水性」「エコ商品」「エコファイン」「表面処理」「クレイ系」「木質系」「天然芝」「FRB工法」「スタビ工法」の10工法および「土壌浄化」を対象としています。



環境勉強会

SDGs※3に対するNIPPOの取り組み

当社はSDGs達成のために、CSRレポートに掲載されている環境保全活動や環境技術の開発、社会貢献活動、働き方改革などの取り組みを実施しています。

また、生物多様性の保全・創出に貢献する土壌浄化事業や工事施工時に生物多様性に配慮した計画(希少動植物の保全のための立ち入り禁止区域の設定、繁殖時期を考慮した工程)とするなど、持続可能な社会の実現に向け様々な取り組みを実施しています。2018年6月に実施した環境教育ではSDGsのテーマも取り上げ、従業員への周知と理解の促進を図っています。

※3 SDGsとは
2015年9月に国連で、全会一致で採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」をいう。国連加盟国193カ国が2030年までに達成を目指す17分野の目標とより具体的な169のターゲットで構成されている。



私のCSR 中部支店 岩島 彩乃

中部支店では、昼休みに受付以外を消灯することと、人がいない場所では電気・エアコンはオフにすることを励行しています。電気とエアコンのスイッチは色分けしてどこのものか分かるようにしてあります。部署で最後に帰宅する人は、自部署の電気・エアコンを必ずオフにしてから帰るように呼びかけています。

舗装事業における環境保全活動

環境型リサイクルへの取り組み

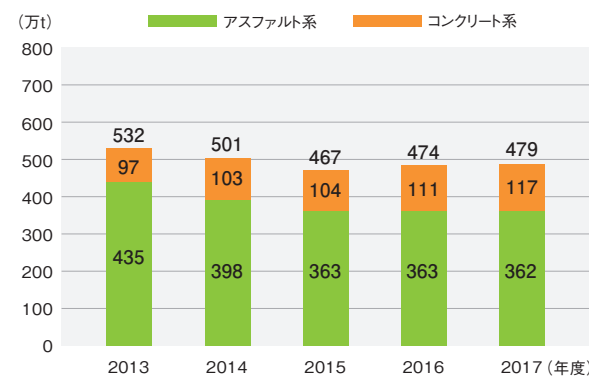
アスファルト合材工場では、資源の有効利用を図るため、建設副産物や他産業副産物のリサイクルに取り組んでいます。

◆ 建設副産物のリサイクル

当社は1970年代前半から、当時としては珍しかった「アスファルト舗装リサイクル技術」の研究に取り組み、現在に至る技術やシステムをほぼ確立して全国に展開しました。現在、全国に155カ所のアスファルト合材工場を保有していますが、このうち150工場でアスファルトやコンクリートのがれき類（建設副産物）を受け入れ、155工場で積極的に骨材として再利用し、再生合材、再生路盤材として製造・販売しています。

再生合材の製造比率は、2005年以降70%を超えており、再生資源の有効活用を推進しています。

● 建設副産物受入量の推移



◆ 他産業副産物のリサイクル

1981年からは、家庭から出る一般廃棄物の焼却灰を処理して発生するゴミ溶融スラグをアスファルト舗装材料の一部として有効利用する研究を開始し、その技術を確認しました。

現在では、こうした取り組みを核に、全国の工場で、アスファルト舗装をその品質を低下させることなく、他産業から出る副産物を適正に処理して舗装材の一部に有効利用する

などの積極的な活動を行っています。

◆ アスファルト合材工場での環境・安全配慮

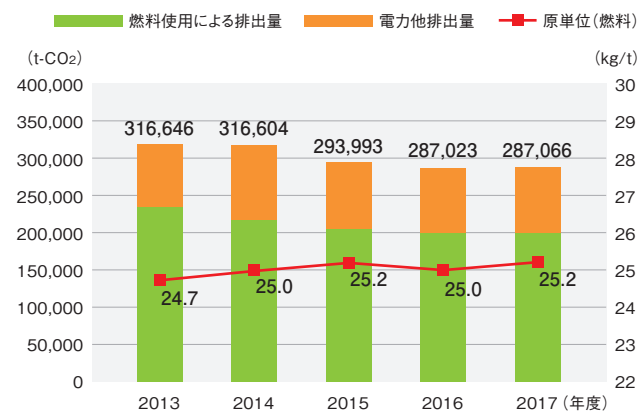
アスファルト合材工場では、化石燃料や電力などを使用してアスファルト合材等を製造していますが、周囲の環境に悪影響を及ぼさないよう、細心の注意を払い、対策を行っています。

◆ CO₂排出量の削減

アスファルト合材の製造に伴って生じる二酸化炭素（CO₂）の排出量を削減するため、燃料を重油類から、都市ガスや灯油等へ徐々に切り替えを進め、省エネルギー型の設備や機器類も積極的に配備しています。2017年度末現在、都市ガス化した合材工場が18カ所、省エネルギー型の高効率バーナ（空気が低く、広範囲の燃焼制御が可能）を導入した合材工場が86カ所となっています。



● 合材工場CO₂排出量の推移（グループ工場含む）



基本的な考え方

舗装工事やアスファルト合材の製造事業では、様々な工程で排出物や廃棄物が生成されます。当社は製造工程や流通などにおける環境負荷低減や資材リサイクルを促進することが、当社の社会的責任を果たすことだと考えています。

◆ 大気汚染対策

工場周辺の空気を汚さないよう、定期的に窒素酸化物や硫黄酸化物、ばいじん等の排出量を測定・管理しています。また、法令基準より高い性能の集じん機を整備し、製造工程の様々な箇所に、粉じんを飛散させないような設備等を設けるなどの対策を行っています。

● アスファルト合材工場からの大気汚染物質排出量 (トン/年)

種 類	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
窒素酸化物 (NO _x)	104.5	103.1	84.6	96.0	80.4
硫黄酸化物 (SO _x)	103.9	104.6	86.1	76.1	80.2
ばいじん	65.3	39.9	33.2	50.5	35.9

上位50工場のサンプリングからの推計で、サンプル率は60%となっています。



舗装現場での環境配慮

舗装工事の際の主な環境負荷には、施行機械等による騒音、排出ガスによる大気汚染、CO₂、産業廃棄物の排出などがあります。

● 施工機械の環境対策整備状況 (台)

	2015年度			2016年度			2017年度		
	保有	対策	率(%)	保有	対策	率(%)	保有	対策	率(%)
排出ガス対策型	91	82	90	72	63	88	49	46	94
低騒音型	185	170	92	160	145	91	123	118	96

◆ 施工機械の騒音・排出ガス対策

舗装工事に使用する施工機械は順次、環境負荷の少ない排出ガス対策型・低騒音型に切り替えています。2017年度までに、保有機械の94%を排出ガス対策型に、96%を低騒音型に切り替えました。

対策済みの施工機械は、主に規制対象地域で使用していますが、対象地域以外でも積極的な使用を推進しています。

◆ CO₂の削減

施工機械や資材を運搬するダンプトラック等のアイドリングストップを推進しています。また、施工機械は更新時に、低燃費型に切り替えています。

◆ 産業廃棄物の排出管理

全ての部署、事業所で発生する産業廃棄物の分別を徹底するとともに、部署ごとに排出量を種類別に管理し、再資源化・省資源化計画を立てて実行しています。産業廃棄物量に占める最終処分量の割合は、2013年度が0.39%、2014年度が0.45%、2015年度が0.49%、2016年度が0.58%、2017年度が0.38%と、目標とする0.8%を下回っています。

◆ 輸送行程での環境配慮

輸送行程での主な環境負荷は、ダンプトラック等の燃料消費に伴うCO₂の排出と騒音です。

アスファルト合材の材料となる骨材の運搬は、自動車輸送から海上輸送へ切り替えを進めており、一定量（全骨材使用量の約5%）を海上輸送にて行っています。2013年度20万トン、2014年度18万トン、2015年度18万トン、2016年度14万トン、2017年度20万トンの骨材を海上輸送により受け入れています。

また、ダンプトラック使用時には、アイドリングストップやエコドライブに努めるように、運送会社を指導しています。



私のCSR 東北支店 菊地 恒

東北支店では、月初の朝礼後、従業員で周辺道路および公園等の清掃活動を行っています。道を作る会社で働く身として、道路を綺麗にする活動はとても身近なことと感じ、地域に根付いた企業活動を意識し参加しています。周辺住民とのコミュニケーションも図れ、NIPPOのイメージアップにつながればとの思いで今後も積極的に行っていきたいと思っています。

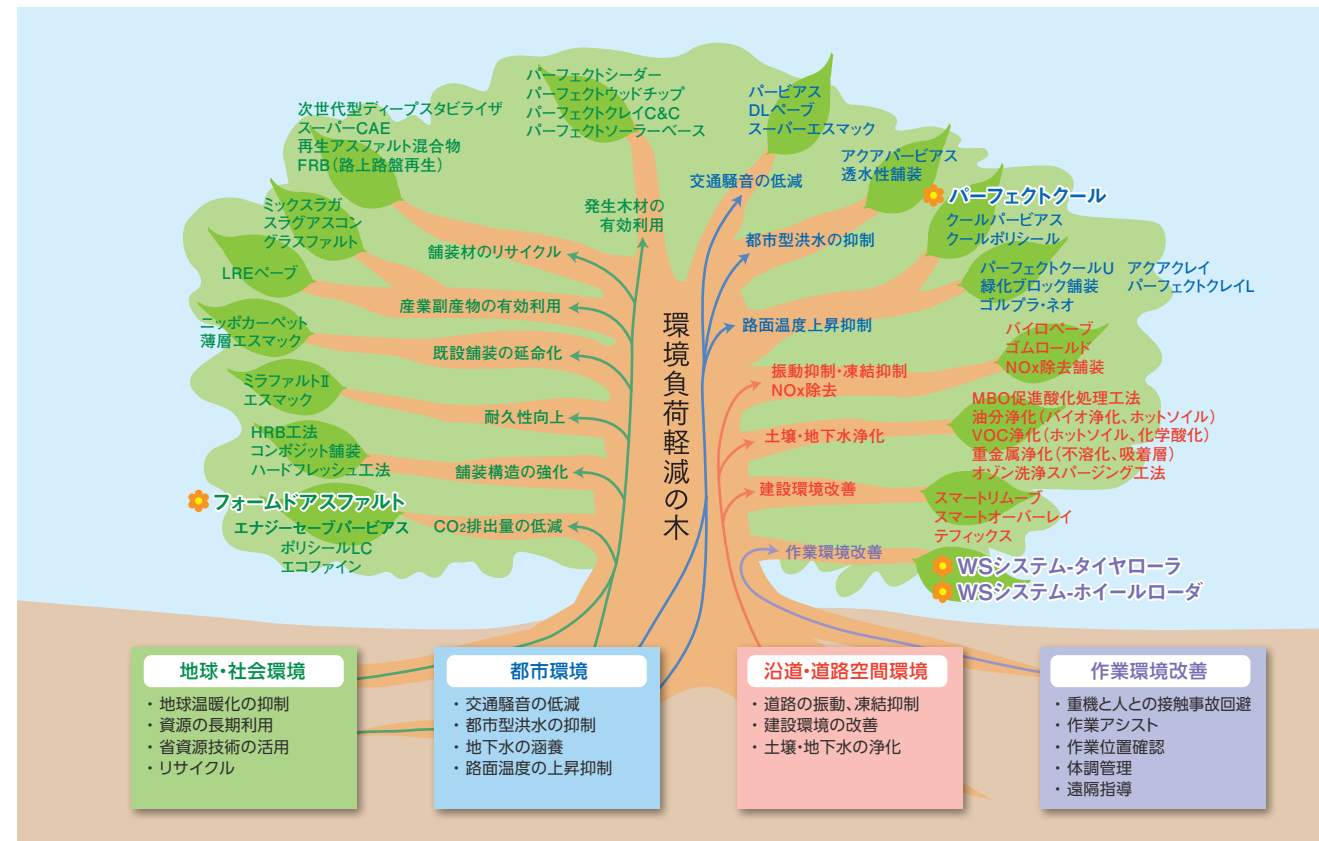


私のCSR 本社工事部 下池 恭平

私が従事している現場では、環境保全活動のために、舗装工事で使用する重機に着目し、低振動・低騒音の舗装重機を使用しています。また、産業廃棄物のリサイクルを促進するために、再生骨材を現場で使用しています。施工管理業務の中には、環境保全活動も含まれるので、これからも環境への意識を高く持ち、現場へ従事していきます。

舗装事業における環境・安全対策技術

環境舗装・資材のラインナップ

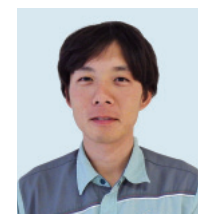


環境舗装技術

◆ アスファルト混合物の品質確保に資する新しい試み「フォームドアスファルト」

フォームドアスファルトは、高温のアスファルトに水分を添加することで、アスファルトが泡立った状態(フォームド)にする技術です。この技術を加熱アスファルト混合物に用いると、製造時はアスファルトの容積が増大して混合作業が容易になります。また、施工時はアスファルト中に残った微細泡のベアリング効果で締固め作業が容易になることでアスファルト混合物の品質が向上します。さらに、高性能なフォームド発生装置や発泡改善剤などを使用すると、中温化効果による加熱製造時の温度低減や再生加熱アスファルト混合物の再

生率の向上により、CO₂排出量を抑制することができます。このようにNIPPOグループは、フォームドアスファルト技術を導入することにより、出荷する加熱アスファルト混合物の品質向上や環境負荷の低減に寄与していきます。



私のCSR 総合技術部 室井 和也

私が在籍する技術研究所では、当社の企業理念にある「確かなものづくり」を実現するために、より良い材料の開発や特殊工法の現業支援を行っています。特に私は現業支援に携わることが多く、顧客に満足していただける品質を追求していくためにも、妥協せずに綿密な計画を立て、現場では臨機応変に対応できるよう心掛けています。

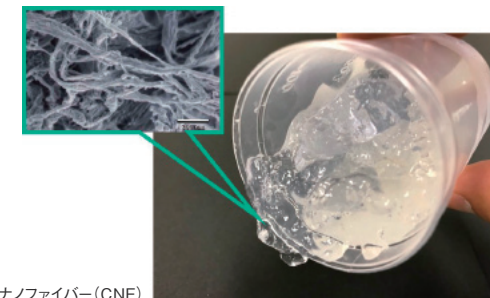
基本的な考え方

舗装事業では、事業活動の中での環境負荷低減だけでなく、材料・製品・舗装工法を通じた環境負荷低減にも力を入れるため、新しい環境技術の開発に努めています。当社は長年の取り組みで培われた独自の技術力を活かし、人・都市・地球環境に配慮した技術開発を進めています。

◆ さらに進化する遮熱性舗装「パーフェクトクール」

セルロースナノファイバー(CNF)は、鋼鉄の5分の1の軽さで5倍以上の強度を持つ、農業廃棄物などを原料とする高機能材料です。植物由来であることから持続可能な社会を支える技術として注目されており、近年は普及に向けた取り組みが実施されています。

エマルジョン系遮熱性舗装は、これまで主に軽交通道路への適用に限定されていましたが、CNFを遮熱塗料と組み合わせることで、丈夫な塗膜による耐久性の向上が期待できます。将来的には、エマルジョン系遮熱性舗装の重交通道路への適用を目指して、さらなる研究開発を進めていきます。



セルロースナノファイバー(CNF)



皇居外苑桜田門前

舗装時の安全対策技術

◆ 第三者機関に認められた止める安全「WSシステム-タイヤローラ、ホイールローダ」

WS(Worker Safety)システムは、当社が利用している建設機械が人やものに近づいた際に、停止を補助するシステムとして開発され、社内において展開されています。これらの

当社が開発した自動停止装置付きタイヤローラ/ホイールローダ(WSS-TR、WSS-WL)は、「Safety 2.0適合マーク審査登録制度」に合格し、2018年2月に全産業を通じて第一号として登録されました。

Safety 2.0適合マーク審査登録制度とは人やモノが協調して安全を確保しようとする新しい安全概念で、(一社)セーフティグローバル推進機構が創設したものです。

Safety 2.0適合に求められる技術的定義は次の3つでWSシステムは、これらを満たすことから審査に合格しました。

- ① ヒト・モノ・環境等の各構成要素を情報(ICT)でつないでいる
- ② リスク関連情報(危険・安全情報)をモニタリングし、発信している
- ③ (リスク関連情報を受けて)自律的、あるいは他律的な制御により安全側に導いている

当社は、今回の適合を受け、当システムの安全の質の高さを確保し続け、さらにICT活用による安全技術の開発、展開を加速し、重篤災害ゼロを目指し取り組んでいきます。

Safety 2.0登録証書を囲んで



● システムのイメージ



WSS-TRイメージ



WSS-WLイメージ



私のCSR 関東第二支店 清水 信宏

当事業所で行っている成田空港内の夜間工事においては、工区も多岐にわたるため、日々相当数の人員・重機・車両が稼働しています。夜間工事の最大の問題点は「不明瞭さ」です。電光掲示板や多色発光型の反射ベスト等、自発光式の安全施設を積極的に導入することで、視覚的に分かりやすい「安全の見える化」を実践し、現場内の安全確保に日々努めています。

建築事業・開発事業・土壌浄化事業における環境・安全配慮

基本的な考え方

当社は「建築事業」「開発事業」「土壌浄化事業」も展開しています。いずれの戦略事業でもNIPPOらしい独自の環境・安全面の対応を行うために、様々な技術開発や取り組みを行っています。

開発事業における環境・安全配慮

開発部門では、環境と安全に配慮し、永く安心していただける住環境の提供を柱とした不動産事業を全国で展開しています。

●不動産事業推進、展開ポリシー

従来の発想に捕らわれず、時代の一歩先を見つめながら、エンドユーザーの立場で

安らかさ 心地よさ 豊かさ

の創造を追求し、常に歩み続けます。

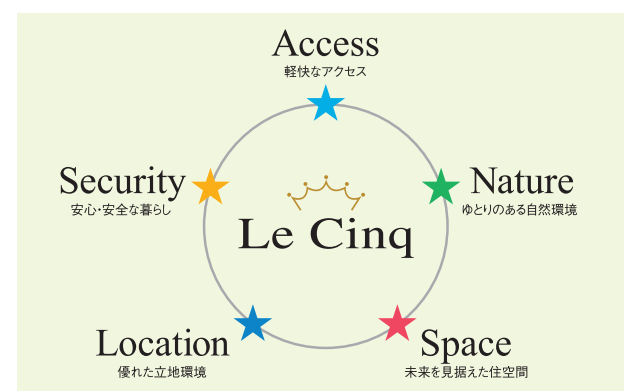
価値ある商品企画を必須業務として

環境重視思想 安全性の高い商品の供給 資産価値の高い街・住まいの創造
をコンセプトとして事業推進しています。

◆ マンション分譲事業

マンション事業は、5つの価値を重視し、「ル・サンク (LeCinq) シリーズ」として展開しています。

●5つの価値を追求するル・サンクシリーズ



地域特性を把握し、未来を見据え、敷地分析、建物計画、吟味した設備仕様を整えた「資産価値の高い」マンションの開発供給に取り組んでいます。現在、マンション供給総戸数は8,500戸となり、三大都市圏を中心に札幌、盛岡、仙台、広島、福岡、那覇の主要都市にて事業を展開しています。

◆ 環境に配慮した取り組み

マンション分譲事業では、周辺環境・地域特性を配慮した様々な取り組みを実施しています。都市開発事業では、既存市街地を計画的に整備し、都市機能の更新や環境の改善を図っています。

【環境に配慮した商品の採用】

- エコジョーズの採用
- エコキュートの採用
- 温水ルームヒーターの採用
- 一括電力採用
- 屋上緑化

【2017年度完成マンション事例】



ル・サンク東京森下



ル・サンク東京森下(屋上緑化設置状況)



ル・サンク愛宕



ブラウドタワー名古屋栄

◆ マルチテナント型物流施設「ロジポート堺」竣工

当社、ラサール不動産投資顧問(株)、三菱UFJリース(株)の3社共同で開発を進めていたマルチテナント型物流施設「ロジポート堺」が2017年4月に竣工しました。

屋上には太陽光発電を備え付けており、環境や省エネルギーに配慮しています。また、BCP対策として、24時間・365日の有人管理や防災備蓄庫を備えるなど、安全にも配慮した施設となっています。



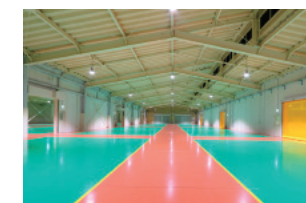
ロジポート堺

建築事業における環境・安全配慮

建築事業では建物の計画・設計段階から環境負荷低減に取り組み、施工段階では産業廃棄物削減、エネルギー使用量削減の具体的な数値目標を設定し、環境保全活動の強化を図っています。

◆ 設計段階での提案・施工事例

計画・設計段階では、建築環境総合性能評価システム制度を利用した環境配慮設計に取り組み、建物のライフサイクルエネルギー使用量削減に向け、太陽光発電、壁面・屋上緑化、熱負荷コントロール、太陽光追尾センサー、LED照明などの採用をお客様に提案しています。



高出力型LED照明採用事例



屋上太陽光発電設置事例

◆ 施工段階での取り組み事例(省力化工法)

施工段階ではプレキャスト工法、ユニット工法などの省力化工法採用を推進し、産業廃棄物削減、エネルギー使用量削減、品質の安定化、安全確保を図るとともに、技能工不足への対応にもつながっています。



床PC版施工事例



鉄筋ロールマット工法事例



マイクロバブルオゾン促進酸化処理装置

環境事業(土壌浄化事業)における環境・安全配慮

国民の健康被害を守るために作られた「土壌汚染対策法」は、2010年の法改正から8年が経過し、社会環境と不調和となる課題が明らかになったことを受けて、2段階での政省令改正が施行されます。

第一段階は2018年4月に、第二段階は2019年に施行される予定です。当社はこの改正に対して的確に対応していきます。そして、当社が保有する技術をフル活用して、土質・工事期間・周辺環境等、様々な要素を考慮し、環境・安全に配慮した提案を行います。

なお、私たちは、土壌汚染対策法の施行前から土壌浄化事業に取り組んでおり、2018年3月末現在、土壌浄化工事1,428件、土壌調査2,603件の実績があります。

◆ 土壌浄化工事での周辺環境配慮

当社が開発した「マイクロバブルオゾン促進酸化処理装置」は従来の水処理装置に比べ低振動・低騒音構造となっており、それに加え、省電力構造も備わっています。そのため、稼働中の工場においては、工場の生産ライン等に影響がないよう振動を抑えることができます。

また、市街地での工事では、振動や騒音による周辺住民の生活環境への配慮も可能です。さらに、想定外の汚染水の流入に対しても、その場で無害化できるため、環境事故を起こすことなく、安心して敷地外へ放流ができます。

周辺環境に配慮することはお客様の安心につながることから、私たちはこれからも継続して周辺環境への配慮を行っていきます。

私のCSR 中国支店 棧 太郎

私は高速道路の舗装修繕工事に従事しています。作業エリアのすぐそばを高速で車両が通行するため、小さなミスやヒヤリハットが重大事故につながりかねません。私自身が現場での不安全行動・不安全状態を発見、指摘するだけでなく、現場にいる全作業者が互いに声を掛け合い、注意しあうことができるような環境づくりを心掛けています。

私のCSR 九州支店 青山 優人

私が従事する南九州統括事業所では、社会貢献活動として毎月第3水曜日に事業所周辺の清掃活動を行っています。事業所を海に囲まれている関係上、海風で運ばれてきたゴミや釣りゴミ等が多く溜まる問題があります。今後も継続的に清掃活動を実施し、良き企業市民として社会貢献をしていきたいと思っています。

読者の声を受けて

当社では、CSR活動を一層充実させるため、社内外のステークホルダーの声を重視しています。2017年度レポートではアンケートに対して読者の皆様から計890件のご回答・ご意見を頂きました。皆様から寄せられたご意見・ご質問に真摯に応えられるよう、努めていきます。

Q 現場で活躍している人がどんな仕事をしているのか教えてください。

A 工事を管理する仕事を行っています。いわゆる“現場監督”です。安全に品質を確保し、期限を守って工事を進め、経済的に完成させることが大事となります。その全てを達成するには、工事の準備・計画を立て、その計画通りに工事を進めることが重要です。特に安全に関しては、作業員がルールを守り安全に作業できるような環境を整えるだけでなく、近隣の人や車に対する安全も配慮します。また、天気や周辺の状況のちょっとした変化で、現場の状況が変わるため、予算内で品質を確保した施工・現場に応じた人員や機械の配置・お金の管理等が重要となるので、とてもやりがいがある仕事です。それだけに、完成した道路が供用され車が走っているところを見たときの感動は一生忘れません。

本社工事部 石井 貴子



新名神高速道路神戸舗装工事

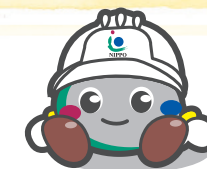
Q 海外事業についてどのようなことに取り組んでいるのか具体的に教えてください。

A 海外事業は自動車のテストコースプロジェクトとODA(政府開発援助)プロジェクトをメインに行っています。テストコースについては、当社の技術・品質・知識・経験が日系自動車メーカーを中心とするお客様に高く評価され、世界各地で建設工事、技術支援業務等を受注しています。ODAについては、アフリカ諸国を中心に道路整備事業に参画し、各国のインフラ整備に貢献しています。この二つの柱に加え、近年では事業収益のさらなる安定化を図るべく、製品(合材)事業への取り組みを強化しています。タイでは地元道路舗装会社に出資し、同国での再生アスファルト合材事業の展開を図っています。また、コンクリート舗装主体のミャンマーでは地元企業と合材工場(合併会社)を設立し、アスファルト舗装の普及を図っています。

海外支店 釣 敏和



ケニア、ナイロビ舗装工事



Q PFI(Private Finance Initiative)事業について詳しく教えてください。

A 当社は公共インフラの発注形態の変化に対応し、将来にわたり事業機会を獲得するために2006年にPFI推進部を設置しました。過去に教育文化施設1件、公務員宿舍4件、公営住宅1件、駅前複合施設1件のPFI事業^{※1}を落札し、建築・舗装土木事業の受注に資すると同時に、ノウハウを蓄積しております。日本政府は、2013~2022年度の10年間で21兆円のPPP^{※2}/PFI事業規模の達成を目標としており、コンセッション事業^{※3}等への取り組みが強化されております。以上を踏まえ、当社では従来取り組んできた公共施設の建設・維持管理等の獲得に加えて、空港、道路、上水道等のコンセッション事業への参画に向けて継続的に取り組んでいきます。

※1 民間の資金やノウハウ活用により、社会資本を整備し、より効率的な公共事業・公共サービスの早期提供を行う手法
 ※2 PPP(Public Private Partnership)は公民が連携して公共サービスを提供するスキームのこと。PFI事業のほかコンセッション事業や指定管理者制度等の事業手法を含む
 ※3 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(例:空港、有料道路等の民営化)

PFI推進部 相馬 直樹



東海財務局
公務員宿舍若水住宅および千種東住宅整備事業

Q NETIS技術について詳しく教えてください。

A NETIS(New Technology Information System:新技術情報活用システム)とは、民間企業などにより開発された新技術を共有し一般に公開するためのデータベースのことで、国土交通省によって運営管理されたシステムです。国土交通省は、品質・コスト・工期などの面で優れた技術を公開することにより、良質な社会資本の整備に寄与することを目的としています。一方、民間企業は国土交通省総合評価落札方式工事においてNETIS登録技術を適用することにより工事成績評価での加点評価の対象となります。2018年5月現在、国土交通省NETISのホームページには、当社関連技術が19工法掲載されており(1998年以降、累計42件の登録実績を保有)、今後も、新技術の開発とNETIS登録を進めてまいります。

技術企画室 武石 英人



エレファントヒータ(2018年4月NETIS登録)

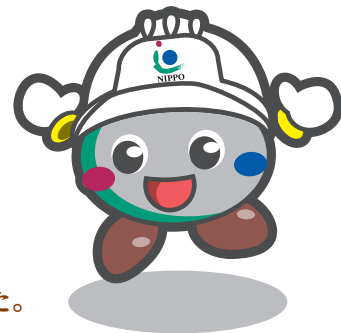
Q リスクマネジメントについて詳しく知りたいです。

A 危機管理は企業にとって優先課題の一つです。当社においては、まず、法令違反等の事態が発生しないように、企業理念、行動指針の理解と意識の浸透に努めており、また、繰り返しコンプライアンスの重要性を全従事者に指導・教育し、違法状況が発生しないような体制づくりを推し進めています。事業活動を継続していく以上、特に現業事業所で問題が発生する可能性は高いですが、常々、報告、連絡、相談の徹底と事業所内、部署間、部門間での円滑なコミュニケーション、風通しのよい職場づくりの醸成を図っています。万が一、重大な事態が発生してしまった場合には、直ちに情報が本社まで到達するよう、迅速かつ最善の対応を実行するための管理体制を整備しています。全従事者への理解の浸透と啓発に継続して努力しています。

総務部 斉藤 直志



読者の声を受けて 「私のCSR」ページ



「私のCSR」コーナーには、毎年たくさんの共感と激励のメッセージをいただいています。今年も多くの従業員に日常の取り組みを投稿してもらいました。



北信越支店 井田 文博

私は支店で営業に従事しています。当支店では車の移動が長時間に及ぶことが多く、日常から出発時間を早めることによって、1時間毎に休憩しても遅刻することなく到着できるよう余裕を持った運転を心掛けています。また冬場の雪道運転では、普段の2倍以上の車間距離、エンジンブレーキの活用など運転テクニックの向上にも努め、安全運転の意識を高めていきたいと思っています。



中国支店 横山 実玲

私が所属する試験所では、合材工場を含めた試験機や測定器の定期的な校正や、使用前の作動確認を徹底しています。なぜなら、精密な試験機や測定器は使用頻度や経年変化等により機械的誤差が生じることがあるからです。測定結果に信頼性を持たせることで、お客様へ常に確かな品質の製品を提供できるように日々業務に取り組んでいます。



本社営業部 富野 頌平

私は、民間得意先への営業に従事しております。お客様に満足いただける当社製品をご提供するため、社内外における情報収集、共有化を日々心掛けて営業活動しております。得意先は常に品質の保証を求めており、その要求事項を満足する製品をご提供し、当社の企業としての社会的責任に貢献できるよう今後も努めたいと考えます。



東北支店 植田 雅之

工事の現場では、事故につながる危険な行為は見逃さない、見つけたときはその場で声を出して止めさせることが事故を防ぐために重要だとよく言われます。未然にリスクを防ぐために部門に限らず、コンプライアンスについても違反行為は見逃さない、見つけたら止めさせるという心構えで業務に臨みたいと思います。



環境安全・品質保証部 岩瀬 哲

4月に環境安全・品質保証部に赴任したのですが、所属する部署名に「環境」とつくので環境に優しいことをしてみようと思い、マイカップを会社に持参することにしました。また当部としても社内資料の作成に当たっては裏紙を使用するなどして環境負荷を低減するように努めています。皆さんも身近なことから何かできることを始めてみませんか？

第三者意見



九州大学主幹教授・都市研究センター長
馬奈木 俊介 氏

国連にて、2030年までに達成すべき持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals:SDGs)を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。以前は、2015年を目標に途上国の貧困や教育を中心課題としたミレニアム開発目標が国連の目標でした。この持続可能な開発と言い、先進国自身まで含んだSDGsが今後の世界的な目標として位置づけられます。

17項目の目標に及びSDGsが各企業にとって重要な意味を持ちます。これまでCSRレポートに含めるような、ある意味直接短期的に企業利益につながりがなさそうな取り組みを推進する理由付けは希薄でした。あくまで企業の自主的な活動に委ねられていました。しかし、SDGsの登場によりまず社内の議論においても各担当者の思い入れだけでなく、公的にCSR活動を推進する意義づけ、意味づけが出来たのです。

具体的にNIPPOさんが大きく関係するSDGsは、17項目の目標のうち下記の項目になるのではないのでしょうか。

目標9.レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る

目標11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする

目標16.持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

目標17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

日本政府も、全ての国務大臣を構成員とするSDGs推進本部を設置し、ビジネスを通じたSDGsの達成に向けた取組推進のあり方や、政府からの後押し等についての意見交換を現在行っています。ぜひ、NIPPOさんも積極的にSDGsの達成にどのように貢献しているか示していただきたいと思います。

今年までのNIPPOさんの取り組みでは、今回紹介されている都市環境改善およびヒートアイランド抑制の技術としての「遮熱性舗装」の展開や、土壌浄化の分野におけるマイクロバブルオゾン水を利用した手法開発、が大きな貢献であると言えます。

その一方で、度重なる独占禁止法違反事件は残念です。報告書では、対応策を継続して掲載しており、ぜひ、今後はステークホルダーからの信頼回復に努めていただきたいと思います。

また、人事のデータなどは、働き方改革プロジェクトを発足されており開示情報を拡大していることも重要な取り組みです。ぜひ、今年から新社長の下、ビジネスを通じたSDGsの達成に取り組んでいただきたいと思います。

ご意見をいただいて



環境安全・品質保証部長
飯塚 直久

馬奈木先生には、当社の取り組みについて貴重なご意見をいただきお礼申し上げます。

昨年からの度重なる不祥事に対しましては真摯に受け止め、再発防止と信頼回復に向けて引き続きコンプライアンスの強化に努めてまいります。

評価をいただきました事業を通じた環境負荷低減への取り組みや、従業員一人ひとりがやりがいを感じられる働き方改革プロジェクトなどの取り組みは、企業価値の向上にもつながると考えており、さらなる深化を探ってまいりたいと思います。そして、従業員が誇りをもって働けることのできる企業を目指していきます。

また、SDGsをはじめとした世の中の動向を踏まえ、社内への浸透や、当社が持続可能な社会の実現に向けて何ができるかを検討し、貢献してまいります。